

ワーカーズ

http://www.workers-net.net/
mail workersnet@workers-net.net

毎月1日発行 1部150円 半年1000円(郵送)
郵便振替 00180-4-169433 (ワーカーズ社)

2018/8/1 585号



今号の内容

- ・「防災省設置」が総裁選の争点に!? ②③
- ・明仁天皇の生前譲位と象徴天皇制 ③④⑧
- ・コラムの窓・・・ ⑦
- ・読書室 『絶滅の人類史』更科功著 ⑧⑨
- ・読書室 『戦後政治を終わらせる 永続敗戦の、その先へ』白井聡氏著 ⑨⑩
- ・なんでも紹介 沖縄の新聞から ⑩⑪
- ・エイジの沖縄通信・NO52 ⑪⑫
- ・色鉛筆・・・ ⑫

安倍政治打倒の闘いは 日々の暮らしと労働の場での運動 の再構築を抜きにはあり得ない

安倍政治のどうしようもなく腐敗した姿、無能で危険な本性が明らかになっていくにもかかわらず、多くの人々は、この政権を取り除きたいの思いを持つまでには至っていない。何故なのか。

それは、多くの人々が持つ政治への信頼がもともと高くない、政治に對して多くを期待していない、ということを示しているのではないか。あるいは、安倍政治の酷さは分かってはいるが、その程度や範囲は想像

像をめぐらせることが可能。しかし、それ以外の政治家や政党や政権は、その良い面も悪い面も未知数であり、それを選ぶ選択はリスクが高すぎる。そう思っているからではないか。



多くの人々は、すでに、戦争やそれにともなう経済崩壊を知らず、戦後の再建時の精神的清々しさを知らず、高度成長期の若者達が抱いた社会変革への壮大な夢や大志も知らない。

むしろ、不況、バブル崩壊、就職氷河期、格差と貧困、中国や北朝鮮との軋轢の激化等々の否定的な社会現象、夢や希望を抱きにくい環境の中で育ってきた。その中で、どうやってリスクを回避し、上手に生きていくかに心を砕いてきた。今の状況は確かに酷いが、だからこそこれ以上のリスクに晒さなくてくれ、少々の不正や悪徳は受け入れるから、どうかこれ以上に事態を悪くしないでくれ。これが、大方の人々の意識なのではないか。

だとするならば、私たちのアプローチは、どうやってそうした萎縮した意識を解きほぐすか、に向ければならぬ。どうやれば、人々にもっと深く広く世の中を見てもらえるか。どうすれば、今の望ましくない状況は変えることが出来るし、変える方法はあるということをもっと実感してもらえるか。この事にもっともつと意を注がなければならぬ。

(阿部治正)

「防災省設置」が総裁選の争点に！

今年九月の自民党総裁選挙で、石破茂議員の提唱する「防災省設置」の是非が争点に浮上し、その観測記事。

「西日本豪雨を受け、出馬に意欲を示す石破茂・元幹事長が防災省創設の持論を全面に押し出している。」「富山県の講演会で、「災害大国の日本で専任の大臣がいなくていいのか」と述べた。」「防災や災害対応は、内閣府や国土交通省など複数の府省庁にまたがっている。石破氏は、現状では内閣府の担当職員の経験が蓄積されにくいとして、約3年前から防災省設置を唱えてきた。安倍首相との違いをアピールできるテーマの一つとの事情もあり、総裁選でも主要政策に位置付ける意向だ。（以上『読売新聞』より要約）

毎年のように地震、豪雨、土砂崩れ、火山噴火等の災害が起き、「災害列島」の観を呈している日本で、「防災省」設置案は、確かに「インパクトのある政策」ではあります。

●「防災省」に消極的な他陣営

これに対し「ほかのポスト安倍候補は消極的」と報じられます。「岸田政調会長は山形市で記者団

存権」の補償であり、近隣への「移住権」、移住先での「労働権」を保障することもあります。

●「防災省」を利権の温床にするな！

石破氏の「防災省」構想は、災害が多発する今日、時宜にかなったタイムリーなものであることは間違いないでしょう。その意味では、自民党総裁選の争点になること自体は、おおいに歓迎すべきことです。（これで安倍首相に心が悪くなるだろう）等と言うケチ臭い政局的思惑で言うわけではありませぬ。）

問題はその中身です。防衛族の石破氏の背景には、これまで防衛産業の利権が見え隠れしてきました。「防災省」とくれば、河川の堤防工事、津波対策の護岸工事、砂防ダムの増設工事、老朽化した公共建築物や幹線道路の改修工事・と、大手建設企業の利権の温床になりかねません。

また軍備拡大に国民の反発がある中、自衛隊の「災害救助隊」としての活用（それ自体は当然としても）を理由に、各部隊の増員や隊員輸送にかかる航空機や水陸両用車などを増設し、「防災」名目で軍事機能を増強してゆこうという防衛産業側の思惑にも絡め取られかねません。

●市民のイニシアチブで災

に、自治体や消防などの具体的な連携が必要だと指摘した上で「組織をつくるかどうかは落ち着いて考えるべきだ」と述べ、野田や総務相は「役所を作ったから災害が減じられるという単純な話ではない」と冷やかだ。「首相周辺は、防災相設置を巡る議論が、今回の政府の災害対応が不十分だとの批判につながることを警戒している。」「政府の危機管理を巡る関係副大臣会合は2015年3月、新たな防災組織は「積極的な必要性は直ちにないがほしい」とする報告をまとめた。首相の連続3選へ動く菅官房長官は、報告書の内容を引用し、否定的な見解を示した。」（同上）

しかし、安倍首相周辺や他のポスト安倍候補が、石破氏への対抗意識から「防衛省設置」を批判すればするほど、かえって「防災に

「地球温暖化」の影響です。太陽と地球の軌道が数万年周期で変化する「ミランコビッチサイクル」によれば、本来地球は寒冷化に向うはずですが、ところが産業革命以

発言者	発言内容
石破茂 元幹事長	災害大国の日本で専任の大臣がいなくていいのか。災害に対応する体制は見直しをしなければならない(21日、富山県南砺市での講演)
竹下 総務会長	世界で一番災害の多い日本に「防災庁」がない。政治が検討しなければいけない(16日、東京都府内で記者団に)
岸田 政調会長	組織をつくるかどうかは落ち着いて考えるべきだ(21日、山形市で記者団に)
野田 総務相	役所を作ったから自然災害が減じられるという単純な話ではない(17日の記者会見)
菅 官房長官	平時から大きな組織を設ける積極的な必要性は直ちにない(17日、記者会見で)

害列島の社会変革を

「防災省」と名づけるかどうかは別として、この「災害列島」に住む私たちがいかに災害を軽減し、居住権、生存権、移住権、労働権を保障できるか、それは市民のイニシアチブをいかに発揮できるかにかかっています（狭い意味の地元利益ではなく）。

実際、東日本大震災の経験から、風光明媚な海岸の景観を捨てて大規模な堤防を建設しても、津波はいとも簡単に乗り越えたこと。「防災」ではなく「減災」の視点（沈下橋の発想）から、「居住地は高台に移し低地部は生産活動の場とする」減災地域構想が提唱されました（日本列島の全ての地形に適用できるわけではありませぬが）。もちろん、ここでは土地所有権の問題や地域社会の文化継承の権利の問題など、解決すべき課題が多々あり、強権発動でできるようなことではなく、まさに震災復興の中で人々の真剣な議論が続いています。

その貴重な取り組みを、地方に留めず、全国化する契機になるなら「防災省」という中央組織を設置することも意義がないとは言えないでしょう（かつての環境庁のように）。

繰り返しますが、「大手建設企業」等の利権や「狭い意味の地元利益」ではなく、山も川も平野も海岸も変化するという大自然の性

消極的」との印象を強めてしまう「ジレンマ」に陥っていくように見えます。

「軍事オタクで安倍より右」と評価される石破茂が掲げる「防災省設置」には、正直のところいろいろウサン臭さも感じますが、それでもこの時期タイムリーでインパクトを持って受け止められるのは、それだけ日本列島の各種災害多発が、年々深刻になっているのに、政治も行政も「後追い」になつていかに他なりません。

●地球温暖化と豪雨・豪雪の多発

災害の多発の要因は、大きく二つあります。

ひとつには以前から指摘される「地球温暖化」の影響です。太陽と地球の軌道が数万年周期で変化する「ミランコビッチサイクル」によれば、本来地球は寒冷化に向うはずですが、ところが産業革命以

降の化石燃料の大量消費により、（また産業革命ほどではないにせよ数千年前の大規模は農耕・牧畜開始以来の森林の過剰な伐採により）、地球は急激な温暖化に向かつています。

つまり、日本を含む先進国の化石燃料の大量燃焼により温室効果ガスである二酸化炭素が増加し、他方で多国籍企業の大規模食糧プラントのため、ブラジルをはじめとした森林の大規模伐採で、光合成による二酸化炭素の吸収が減っているのです。

そして温暖化は海水の蒸発をもたらし、大気中の水分が増え、夏は集中豪雨を、冬は豪雪をもたらし、気候の不安定性を増しています。

アジア大陸と太平洋の狭間にある日本列島は、大陸性高気圧と太平洋高気圧にはさまれ、ヒマラヤに発し偏西風に乗ってくるモンスーンを、列島の山脈が堰き止めるため、気候変動の影響を集中的に受ける位置にあるのです。

●東日本大震災以降のプレート活発化

もうひとつは、2011年6月の東日本大震災以降、日本列島を支えるプレートの動きが活発化し、地震や火山噴火が多発する傾向にあることです。

そもそも日本列島は、ユーラシア大陸プレートの下に海洋プレ

トが潜り込むことで、大陸プレートの端に「付加体」が形成され、その付加体が大陸から切り離されることよって出来ました。大陸プレートの下に海洋プレートが潜り込む動きが、地震と火山噴火を引き起こします。

そして今回の東日本大震災は、ユーラシアプレートと太平洋プレートの動きによる千年周期の変動の活発期の始まりにあたります。その後、東北から関東にかけて十年近くも「余震」が続き、収まらないのはそのためです。

これとは別に、西日本ではユーラシアプレートにフィリピン海プレートが潜り込んでいます。それにより陸地の歪みである活断層が活発化し、一昨年の熊本地震や今年の大阪地震などが多発しています。近い将来、南海トラフのズレによる巨大な「西日本大震災」が起きる可能性も指摘されています。

こうしたプレートの動きは、地震の多発に留まらず、火山活動の活発化も引き起こしています。九州の桜島や霧島、阿蘇の火山噴火が続発しています。

つまり、大規模な地震や津波や火山噴火は、日本列島の成り立ちに本質的に起因する「常態」であり、決して「想定外」などではないのです。

●過剰な宅地開発と森林破壊が災害に拍車

以上のように、もともと日本列島の地質学上、気象学上の特徴を考慮すると、地球レベルでの気候温暖化の影響を特に強く受けやすい位置にあり、また海洋プレートとの関連では「環太平洋地震・火山ベルト地帯」にあるため、「災害列島」の状況は避けられないと言えます。

問題は、戦後の急速な工業化と都市化によって、近郊のベッドタウン化が進み、山に近い丘陵部への過度な宅地化が行われ、森林破壊により山の保水力や樹木の根による斜面の固定力が低下し、また減反による水田の減少により河川周辺の保水力も低下しており、災害に対して脆弱な地方都市が出来てしまっていることです。

この問題は、河川の治水工事や砂防ダムの治山工事のみでは解決がつかないことです。大河川の水を高い堤防で封じ込めるのは限界があり、むしろ掘削りを縦横に作って、常にながら流れていく地域作りの発想が必要です。

砂防ダムで山の形を維持するのにも限界があります。山は本質的に少しずつ崩壊して、海岸も堆積により変わっていくのが、自然の摂理なのです。

山も川も海も「変化していくのが常態」であることを踏まえるなら、土地所有権も絶対的なものとはできません。大事なものは「土地所有権」ではなく「居住権」や「生



房長、農林水産省経営局長、防衛省地方協力局長、外務省北米参事官、財務省大臣官房審議官からなり、その下に10省庁の代表からなる25の委員会が作られている。アメリカ側の代表は、在日米軍司令部副司令官で代表代理として駐日アメリカ合衆国大使館公使、在日米軍司令部第五部長、在日米陸軍司令部参謀長、在日米空軍司令部副司令官、在日米海兵隊基地司令部参謀長からなる。つまりアメリカは軍人が中心なのである。一連の著作で米軍基地と原発を告発し続けている矢部宏治氏によると、この60年で最低でも1600回は行われているという。詳細は、吉田敏浩氏著『日米合同委員会』の研究 謎の権力構造の正体に迫る（創元社2016年）に詳しい。

「日本とアメリカの間には日米合同委員会など、いろいろなカラクリがあることは、首相になったあとに知ったことも多く、そのことは自分の不勉強でたいへん申し訳なかったと思っております。日本の官僚と米國、特に米軍が常に密接につながっていて、我々日本の政治家と官僚とのつながりも、むしろ濃いつながりを持っている」との証言は、実に重い。

この「日本の官僚と米國、特に米軍が常に密接につながっている」というのは、日本側の代表は外務省北米局長で代表代理として法務省大臣官

明仁天皇の生前譲位と象徴天皇制

来年の5月1日、明仁天皇は生前譲位し、徳仁皇太子が天皇になることが決まっている。

この1年間の明仁天皇と安倍政権との「闘い」の子細については、私たちの立場からはあまり意味のないものと考え。したがってここでは大胆に一切省略することにしたい。

私たちが今ここで問題とすべきは、そもそも象徴天皇制とは戦後日本国家体制の中でどんな意味を持ったのかということである。その意味を再度確認したいと考えるのである。

戦前の日本国家体制と戦後日本国家体制の違いと象徴

戦前の日本国家は、陸海軍に対する統帥権を持つ大元帥として位置づけられた天皇を頂点とする国家体制、つまりそれが戦前日本国家体制であった。それに対してアメリカ等の連合軍との戦争において一敗地にまみれた戦後日本国家は、明治日本以来の一切の統治行為を行う事を天皇に許さず、アメリカにより憲法に定めら

ることにしたのは、かつて総理大臣であった鳩山由紀夫氏の証言を紹介する。

彼ら従来派らのモットーはアン
グロサクソンに従っておけば間違
いはないである。彼らは従来であ
ればこそ、将来の日本の対米自立
があると妄信している。為に日本
の国家戦略とは、対米自立の国家
戦略は持たずアメリカに付き従う
ことが基本なのである。独自の国
家戦略を持つと田中角栄氏や鳩山
由紀夫氏のようにアメリカに潰さ
れてしまうからだ。

ていく。裕仁天皇の「沖繩メッ
セージ」はその象徴である。
これらのごに關しては、豊下
樞彦氏の『昭和天皇の戦後日本』
（岩波書店刊）に詳しい。この間
の裕仁天皇の行動を理解するため
にも、ぜひとも参照することを勧
めたい。

実際、戦後の対ソ連及び対ロシ
アの外交交渉が上手く進展しない
のはこれが理由である。

戦後の日本国憲法は、一方では
日本近代社会を基礎づける基本的
人権と義務の体系と議会等の任務
と選び方を規定はしたが、他方で
は第一章に基本的人権すら認めず
身分制に依拠した象徴天皇の地位
に關する諸規定を盛り込んだ極め
て纏まりの悪い憲法であった。

この従来国家体制の中で国策搜
査の対象となり長期拘留され有
罪判決を受けた元外務官僚の佐藤
優氏は、戦後の国体をズバリ「日
米安保体制下の象徴天皇制」とす
る。つまり白井聡氏が最近『国体
論』で詳しく展開したように、こ
れが真の戦後の国体なのである。

この本の内容については、ワー
カーズの直のブログ「昭和天皇の
実像とは？ 2015-10-21
17 読書室 豊下樞彦氏著『昭
和天皇・マッカーサー会見』岩波
現代文庫」を是非参照していただ
きたし、(<https://ameblo.jp/bubblejunos3/entry-119909574.html>)。

「象徴」としての天皇のあり方は
は、どういふものなのか。またそ
れは昔とどのように違うのか。

**明仁天皇を支える思想は新
トマス主義である**

それには明仁天皇が少年期、
ヴァイニング夫人の教育の影響、
そして現在も深く関わっている相
談役の影響が大きい。その人物か
らイギリスの立憲君主制での王室
のあり方とキリスト教の倫理に学
び、また加えて幼時からカトリッ
クのミッションスクール（聖心女
子学院）で学んだ美智子皇后の強
い影響の下に、一段と磨きがかけ
られたものなのである。

この重要人物とは、東宮参与と
して天皇・皇太子に対する憲法及
び象徴天皇制に關する相談役、後
にカトリックに入信して何と「ト
マス・アクイナス」の洗礼名を持
つ團藤重光東京大学教授で彼の新
トマス主義による天皇家への教育
があることを忘れてはならない。

ここで大きな影響力を行使した
ものこそ、裕仁天皇の時代から深
い關係で続く「隠れたカトリック
教徒の脈」であった。今や宮内
庁の職員には実に多くのカトリッ
ク教徒がいると噂されている状況
である。そもそも日本カトリック
教会の思想には岩下壯一氏が基礎
を据えたのであるが、この事実す
ら一般的にはあまりにも知られて
いない事実である。

本教育使節団一行が皇居を表敬訪
問した時、裕仁天皇はこの使節団
に對して何と当時学習院初等科に
在籍していた皇太子（明仁天皇）
にアメリカ人の家庭教師を付けた
いのでお世話願いたいと要請した
のであった。まさに自らの政治的
延命のためだった。

古来から敗戦国の皇太子に戦勝
国の家庭教師を付けるなど、まさ
に前代未聞で本来なら外交問題に
まで発展する問題ではあったが、
ここは天皇自身の要請であるが故
に事は上手く運んだ。そして紹介
されたのがクエーカー教徒のヴァ
イニング夫人である。彼女は皇太
子に自分をジミーと呼ぶように強
制した他、同じクラスの誰とも差
別することなく平等に取り扱っ
た。こうして明仁天皇は、少年時
代にキリスト教育の洗礼を受けた
のである。

アメリカは天皇を「日本国家」
そして「日本国民統合の象徴」と
して憲法に位置づけた。日米戦争
前からアメリカは日本敗戦後の統
治に天皇の利用を考えていた。そ
のため、戦争中皇居は戦略爆撃の
対象外であった。そして考え抜き
出された結論とは、日本の戦争遂
行勢力と闘う平和天皇像の創出で
ある。つまりアメリカは天皇を平
和のシンボルとして徹底的に利用
する戦略を確定した。そのため、
東京裁判では裕仁天皇は免責され
たのである。

この最後部分に注目せよ！ ザ
ビエルによつて聖母マリアに捧げ
られた日本は、結局スペインに捧
げられたということなのである。
2年後の1551年、ザビエルは
豊後国に到着し、守護大名・大友
義鎮（後の宗麟）に迎えられる。そ
の保護を受けて宣教を行った。戦
国時代の流れの必然として軍事的
の増強競争の中で、イエズス会は
日本で入手困難なチリ硝石の輸入
に積極的の手を染めて、硝石一樽
当たり50人の女と交換したと伝
えられる。この結果、16世紀後
半には、日本人女奴隷がヨーロッパ
に広汎にいたのである。

この事実は今も伏せられたまま
だが、1582（天正10）年の
天正遣欧少年使節の手記には書か
れていた。この文書を引用し事実
を広汎に知らせた徳富蘇峰氏の
『近世日本国民史』の当該巻は発
禁となり、私たちが現在読めるの
はその改訂版である。そして先の
渡部昇一氏は、徳富蘇峰氏の『近
世日本国民史』を名著として絶賛
していたにもかかわらず、この日
本女奴隷の話には触れていない。
なぜなら彼もイエズス会員だった
からである。

この余談はマッカーサーがカト
リックであり、天皇に会ったこと
で彼が日本をカトリック国に生ま
れ変わらせたというの野望を持った
ことに関わっている。彼が野望を
持つに至る経緯とその顛末につい
ては、鬼塚英明氏の出世作『天皇
のロザリオ』上・下に詳しい。

文献の登場は、1931年の新渡
戸稲造国連事務局次長退任後の
『日本——その問題と発展の諸問
題』を嚆矢とし、1942年に出
版されたニューヨーク・タイムズ
東京特派員だったヒュー・バイア
ス氏の『敵国日本』にも天皇はシ
ンボルと書かれていた。注目すべ
きはその後岡氏が書いた『昭和帝
国の暗殺政治』である。

その核心部分を、以下に引用し
てみよう。
「日本の政治体制の弱点は、この
体制がそもそも人間には両立し得
ない複数の機能を天皇に兼任させ
ようとする所にある。天皇は同時
に国民の威厳ある統合の象徴であ
り、国の神であり、その大祭司で
あり、その最高司令官である」
こうした指摘を受けて日米戦争
中に天皇の取扱いを検討していた
米国の陸軍省は、敗戦後の天皇を
平和のシンボルとして徹底的に利
用する戦後の日本統治戦略を画策
した。その流れでその実行の当否
はマッカーサー元帥に一任されて
いた。裕仁天皇と面接した彼は天
皇利用に傾き大きく動き出す。そ
して彼の決断がアメリカの国家戦
略となったのである。

この戦略は大成功を収め、今で
は戦時中ですら天皇は軍部とは対
立し一貫して平和指向だったとい
まだに人々に信じられている。実
際の所、軍事的の統帥権を唯一
持っていた裕仁天皇の戦争責任が
免責されることなど、本来的には

リックであり、天皇に会ったこと
で彼が日本をカトリック国に生ま
れ変わらせたというの野望を持った
ことに関わっている。彼が野望を
持つに至る経緯とその顛末につい
ては、鬼塚英明氏の出世作『天皇
のロザリオ』上・下に詳しい。

閑暇休題。先に問題とした新ト
マス主義とは、EUの統合にあ
たって新旧両キリスト教圏にまた
がる欧州を「成文法を超えて一体
化させる」ものとして注目すべき
重要な世界的思想で、それは旧約
新約の両聖書を第一の規範とし、
そのためにカトリックの規範を体
系化し哲学化したトマス・アクイ
ナスが主著の『神学大全』で完成
させた考え方である。
中世においても哲学の基礎には
プラトンとアリストテレスであつ
た。プラトンを信仰の哲学とまと
めれば、アリストテレスは知識の
哲学とまとめることが出来る。ト
マスは信仰と理性の融合をめざし
た。カトリックの原理とは神であ
る。この原理に對してトマス・ア
クイナスは、アリストテレスの発
展観を応用してカトリックの規範
を体系化したのである。
それは自然界を最も下級な段階
として段々と発展してゆき、その
頂点は人間の生活だとした。トマ
スは万物と神との間の段階的な秩
序を追求した。そして地上では人
間が頂点であり、その人間の生活
の頂点がカトリックによつて与え
られる恵みの下での生活、サクラ

絶対により得ないことなのであ
る。

アメリカは日米戦争の主體的な
総括から、裕仁天皇にキリストの
ように死刑の嚴罰を与えることは
せず、裕仁天皇の戦後の政治的な
統治行為を禁止して単なるお飾
り・象徴として利用することに決
定したのである。勿論、裕仁天皇
はそんなことには一切顧慮せず、
時には政府補無視して自らの考え
で天皇外交を展開していったので
ある。

**明仁天皇の「お気持ち」
メッセージ**

さて2016年8月8日、明仁
天皇はまるで裕仁天皇の「玉音放
送」のような段取りで「お気持ち
」メッセージのテレビ放映を行
った。「生前讓位」の言葉こそ
なかったものの、その意図は明確
であった。そしてそこで強調され
たことは、象徴としての天皇の役
割とは一体何かであった。明仁天
皇が語った核心は、まさにこの点
にこそある。

宮内庁のように高齢になったの
だから公務は減らせばよいとの判
断に明仁天皇は立たない。それだ
からこそ、象徴天皇の役割を果た
すことが出来ないのだから讓位し
たいとの意向を示したのであつ
た。それは実に明仁天皇の象徴天
皇のサバイバル戦略である。
右翼の一部には、この時とばか

メント（秘跡）であると考えたの
である。まさに保守反動のカト
リックの極致である。
つまりトマスは自然界の一切の
事物を秩序ある世界と考えそれを
上下の2つの世界に分けて、神が
上の世界は下の世界の目的であ
り、下の世界を完成させるものだ
としたとする。この考え方を言い
換えれば、秩序ある世界の現実の
中に神の痕跡を見出したのであ
る。

こうした考え方の下にトマス
は、法律を神の法・自然の法・人
間の法とに3分割した。ここが味
噌である。つまりパウロは世界を
聖と俗とに2分割し聖なるもの
は、俗とは聖別されるべきで俗と
は一切関わるなど分断したのでだ
が、トマスは全てに神の痕跡を発
見すべきだとする。そして神の法
の内に人間が理性で認識できる部
分を、自然の法を名付けて導入し
た。自然の法とは、民族・文化に
關係なくどんな社会にも共通する
ものなのである。
そして人間の法はある社会の支
配者が制定した法である。法の内
容は社会ごとに区々でも良いが、
自然の法を踏まえなければならな
いとした。さもないとそれは暴君
の法であり、内容から言つて法と
呼べないとした。この手順を踏む
ことで、トマス・アクイナスは神
の法の原理から人間の法が作られ
るとつなげたのだ。つまり神の法
とは人間に對して超然としている

りに今回の明仁天皇のメッセージ
に關連して「公務」の恣意性を問
題にしている向きもある。つまり
災害被災地の慰問や戦没者の慰霊
等がどれだけ立派な「公務」なの
かという批判である。最近慰霊を
行ったペリリュー島やパラオ来訪
時に海上保安庁の護衛艦を改造し
てまで使用したのは、無駄遣いだ
ということなのである。

また被災地等を訪問して、避難
者や戦没者の遺族と同じ目線に立
ちたいとする明仁天皇の努力は
「憲法順守」「無私」だとの2点
が従来から指摘されていた。今回
の放送を通じて「国民と一体化す
る」という天皇個人の強い思い
が、日本人々の間に浸透してい
った。かくして明仁天皇の「美
談」が大きく喧伝されて天皇サバ
イバル戦略は成功したのである。
宮内庁は仮に高齢や病によつて
寝た切りになった場合でも、摂政
を立てたりメッセージを発したり
することで「象徴としての務めを
果たす」ことが可能だと指摘し続
けてきたが、明仁天皇は「そうで
はない、違う」と非常に強く反
論、否定したことが好意的に伝え
られたのである。このように多く
の人は明仁天皇のサバイバル戦略
の本質を見抜けないでいる。

では二つの時代を生きた裕仁天
皇に比べて、生まれながらの象徴
天皇である明仁天皇が皇太子時代
から真摯に考え続け、即位以来ま
さに「全身全霊」をもって考えた

ものではなく、人間が現実の中に
サクラメントで作出すものなの
である。

**新トマス主義は世界を動か
している**

こうして新トマス主義は、現代
に復活し世界を秩序立て人間の生
活を頂点とし、その恵みの生活
は、教会から与えられるサクラメ
ントにより与えられるものである
とする。
現代に目を移してみよう。EU
の心臓部は独仏両大国に挟まれた
ベネルクス、即ちベルギー・ルク
センブルクとオランダに集中する
が、ベルギーはカトリック、オラ
ンダとルクセンブルクはプロテス
タントである。この両者はヨー
ロッパ、特にドイツを戦争の中心
として30年間も闘っていた。そ
のため、ドイツは人口の3分の1
を失つていた。
ウエストファリア条約
（1648年）は、このカトリッ
クとプロテスタントによる宗教戦
争に終止符を打った。条約締結国
は「全ての人類がどこかの国民で
あり」、「国民はそれぞれの国家
の枠内で権利と義務を持ち」、「
全ての国家は対等の存在であ
る」等、相互の領土を尊重し、か
つ内政への干渉を控えることを約
し、新たなヨーロッパの秩序を形
成するに至った。これが近代国際
法の枠組み、「ウエストファール

ン体制」の秩序である。

そして2回の世界大戦の深刻な反省に立って20世紀後半という半世紀を懸けて「欧州統合」を推し進めてきたEU中核が共通の価値観を堅持している骨髄は、新トマス主義にある。したがって私たちはこの現代世界を動かしているこの思想を認識する必要がある。これまで天皇は皇祖皇宗に祈ることはあっても、憲法を順守して「国民のために天皇が祈る」という行動をどのように取つたらいいのか、どこにもそんなお手本はなかった。だから全身これ象徴の天皇が美智子皇后と相談或いは團藤教授らブレインのアドバイスを受け先進各国の立憲君主たちの行動や道徳律を知り、そこで常に参照される新旧約聖書を始めとする聖典にも十分な配慮をもって個々に検討し決意し現実に実行に移してきたのが「スリッパを履かない」であり、「膝を折って同じ目線」で言葉に耳を傾ける」行動だった。

こうした行動の一つひとつが「象徴天皇として国民のために祈ること、つまりこれがサクラメントそのものではないかと明仁天皇は考えた。国民の中に病む人があれば、行って共に痛みを感じ分かち合い、国民の中に喜びがあるならそれもまた共に喜びを分かち合う。このように「その心に全身全霊を開く」ということが、皇太子時代から半世紀余、身を

もって探究して、創造し実践してきた「象徴天皇の祈り」そのものであったのだ。

避難所でスリッパを進められても断り、靴下のまま被災者の下を訪れ膝を折って被災者と同じ目線で会話し「共に困難を共有したい」と明言される明仁天皇の発言と行動は、歴代天皇では初めてのことだ。それは皇太子時代に自ら創始され象徴天皇の執行するサクラムントとして、現在の皇太子等にも共有されている。この天皇のあざとさには注目である。

メッセージの中で「私はこれまで天皇の務めとして、何よりもまず国民の安寧と幸せを祈ることを大切に考えてきましたが、同時に事にあたつては、時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも大切なことと考えてきました」「何よりもまず国民の安寧と幸せを祈る」と語っている。元よりこの台詞は天皇のサバイバル戦略である。

その結果、明仁天皇が訪問した被災地で彼らを悪く言う風評は殆ど聞こえてこない。インターネットを見れば、世界の多くの人がこの行動に驚嘆し賞賛していることが確認出来る。既に平成13年12月の天皇誕生日、明仁天皇はブレインの意向を受け入れ日韓共催のワールドカップで祖先である桓武天皇の生母が百濟武寧王由来の血筋との故事を引き合い出して「韓国との縁」に触れた。この勇

気ある発言は韓国も大絶賛したのである。

様々な負の歴史と今に続く永続的な朝鮮への差別を明仁天皇が知らないわけがない。歴史修正主義者の安倍総理のように国際社会に背を向け、独善的な「日本の伝統」を振り回すのではなく、内外の歴史と伝統に尊重と敬意を表しつつ、尚かつ「国家」「国民統合の象徴」として振る舞う明仁天皇の姿はまさに安倍総理とは好対照と表現するの他はない。

象徴天皇の存在を支えるもの

憲法「第一条 天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」とある。この規定を踏まえつつ、明仁天皇は「日本の皇室が、いかに伝統を現代に生かし、生き生きとして社会に内在し、人々の期待に応えていくかを考えつつ、今日に至っています」とその秘めたる自信を披瀝して見せたのだ。

この明仁天皇のサバイバル戦略に籠絡される人々は今でも大変多くて驚くほどである。今回の「お気持ち」発言も高率の支持だ。私たちはこの部分に激しく反応して取って辛辣な批判を展開した辺見庸氏に同意する。まさに天皇という象徴などいらないのである。象徴とは何か。象徴天皇制を人

的に維持するための組織は大きく分ければ、3つある。

まず宮内庁は合計で109人、内訳は特別職52人(1) 国家公務員法で規定するもの。宮内庁長官、侍従長、東宮大夫、式部官長、侍従次長。(2) 人事院規則で規定するもの。宮内庁長官秘書官、宮務主管、皇室医務主管、侍従、女官長、女官、侍医長、侍医、東宮侍従長、東宮侍従、東宮女官長、東宮女官、東宮侍医長、東宮侍医、宮務官、侍女長。一般職957人、内訳は宮内庁次長以下の内閣府事務官、内閣府技官などである。

これに関連した宮内庁病院は医師・看護師は総勢約50名となっている。中には大学での勤務の傍ら、非常勤で診察に当たる医師もいる。病院長は宮内庁の皇室医務主管や侍従職の侍医長が兼務することが多いが、最近では専任者を置く例もある。

玄関は皇室用と一般用に分かれている。一般用といっても宮内庁や皇宮警察の職員たち用である。1階中央には大きな吹き抜けがあり、階段手前から歯科、内科、耳鼻咽喉科、眼科などがある。2階には階段突き当たり産婦人科、隣に外科、東側に一般患者用の病室、残り半分は皇室専用の病室「御料病室」が2つ配置されている。御料病室は、広さが約26平方メートル、トイレや浴室、洗面所を備えている。また廊下を挟ん

で侍従や女官の控え室もある。

最後に皇宮警察は、皇居の内、宮殿及び皇居東御苑等の区域を担当する坂下護衛署、御所・宮中三殿等の区域を担当する吹上護衛署、赤坂御用地(東宮御所・各宮邸等)及び常盤松御用邸(常陸宮邸)の区域を担当する赤坂護衛署が設置されている。

東京以外では、京都府には京都御所・仙洞御所・京都大宮御所・桂離宮・修学院離宮及び正倉院の区域を担当する京都護衛署を置き、神奈川県は葉山御用邸、栃木県は那須御用邸、御料牧場、静岡県は須崎御用邸、そして奈良県の正倉院には皇宮護衛官派出所が置かれている。

また各署には消防車(「警防車」と呼称)が配備されており、皇居や御所の消防の業務を担っている。その他、皇宮護衛官の育成のための皇宮警察学校や皇宮警察音楽隊、皇宮警察特別警備隊などもある。

2009年(平成21年)度に皇宮警察は、警務部長ポストを廃し「副本部長」を設置した。皇宮警察本部の定員は警察庁の定員に関する訓令により規定されており、皇宮護衛官920人、事務官等44人、計964人を擁している。なお比較のために人口57万人の治安を守る鳥取県警の職員数を紹介しておけば、何とたったの1170人である。

臨時職員を除けば定員数で何と2023人による支えが不可欠であることを、私たちは決して忘れてはならない。この認識が人々にあるだろうか。更にまたこの人数と人件費及び建物・施設等に費やされる巨額の税金に思いを致さなければならぬ。このことを私たちが冷静に考えれば、生きた人間を天皇として、しかも象徴と祭り上げる、この日本社会の愚かしさが分かるというものである。

象徴天皇制の語られる祭祀的側面

戦前の天皇制と戦後の象徴天皇制との違いで、あまり語られていないことがある。それは天皇制の祭祀的側面である。戦前の天皇制と天皇が執り行う祭祀は不可分の関係にあった。それが戦後の天皇制では、象徴天皇の私事に関わるものとみなされているのである。

そもそも天皇は皇室では当然、明治以降の国家神道においては「最高の司祭」である。裕仁天皇自身が「非公式」と断わりつつも、戦後も「皇居の中で神道の祭典をやっている」と明確に認めている。つまり皇室内では日本国民統合の象徴である象徴天皇を頭とする宮内庁職員が「祭政一致」の政「祭りごと」を、年中無休で励行しているのである。要は戦後には天皇家の私事としての祭祀であっても、日本国及び

その民の統合のための象徴天皇の立場から、この私事である神道行事を国民全員に対して独自(恣意・勝手)に宗教的に意味づけて執り行い、自分だけでなく宮内庁職員にも強制してきたのである。

さらに「お気持ち」メッセージでは、昭和天皇の代替わりの時に起きた「自粛騒ぎ」との政治・社会問題、当時において一定の期間日本社会全般に対して「日常生活を停頓させていた(困惑の事態)」が、再発するようなことにならないようにと強く伝えようとした。そして更に明仁天皇は、できればそのための措置・対策を事前に講じてほしいと、率直に語っていた。しかし今後の祭祀については、どうなるかは明らかにされなかった。

その改善を要する具体例として「殯り」があった。殯宮は「もがりのみや」という名で天皇の大喪の礼に、また「ひんきゅう」という名で皇后・皇太后・皇太后の斂葬の儀までの間、皇居宮殿内に仮設される遺体安置所の名として使用されることになっている。戦後においては裕仁天皇や貞明皇后、香淳皇后の崩御の際に設置されている(但し皇太后は現在の皇室典範にも定められているものの、実際には平安時代末期以降、現れていない)。

つまり死後13日目に遺体を取めた棺は御所から宮殿内の殯宮に移御され、45日目を目処に行わ

コラムの窓… マイナンバーはイケン!



マイナンバーは違憲だという訴訟が全国で行われていて、私は大阪訴訟に原告として参加しています。大雨が続いたあとこの猛暑が続く7月19日、この裁判もいよいよ焦点が絞られてきた感がありました。①費用対効果、②捜査における番号利用についてですが、どちらも被告・国側はごまかしに終始しています。

「本件の争点は、あくまでも、番号制度によって原

告らの権利または利益に具体的な危険や侵害が生じるか否かであり、制度の運用等にかかるコストは、本件の争点と全く関係がない」と言っていて逃げています。ところが、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」で費用対効果を示すことが重要だとあり、これは「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」(地方自治法第2条)という規定と同様のもの

ホーム主義者のように見られている徳仁皇太子には、相当な重荷となるだろうことは想像に難くない。このことは、まさに祭司長としての象徴天皇の危機である。ここでまた余談を一つ。天皇家の紋は菊の紋である。海外旅行に行く人々は、日本国のパスポートの表紙に日の丸ではなく、菊の紋があることを承知しているだろう。なぜ菊の紋なのか? 在外日

本公館や靖国神社の門にもすべてに菊の紋がある。菊の紋と日の丸の関係はいかなるものか? 菊の紋と日の丸との関係、天皇家と国体とは、一体どのような関係にあるのか? 法務省の見解は、天皇は日本国の象徴であるから菊の紋は国の紋でもあるという屁理屈である。確かにそのような類推はできるが、一体誰が決めたのだろうか。

として、役所までの往復の交通費、かかった時間分の時給、住民票の交付代金を集計(機会費用)しています。まるで漫画です。さらに、マイナンバーを利用した子育てワンストップサービスによって機会費用・国民118億円、事業者53億円の効果があるとしています。子育てに関するサービスは出生届の折りについてにするとか、対面が必要とかで、マイナンバーが役立つ可能性は低く、多くの自治体が日本郵政に委託しているそうです。そこでは、申請書をプリントアウトして書留で送っているとか、もう何をやっているのかわからない状態です。

②については、押収したものに個人番号があつても抹消する必要はないとされていたのが、「その入手した目的である刑事事件の捜査に必要な限度を超えて個人番号を利用した名寄せ等を行うこと

この論法でこの事態(現状)を論ずれば憲法が規定した「政教分離」どころではなく、まさに「現実」では、祭政一致を国民側に対して実質「強要している」ことなのである。

これに関わつて靖国神社参拝がある。A級戦犯が合祀されてからの裕仁天皇と明仁天皇が靖国参拝を現在拒否している理由を、私たちは明確に認識する必要がある。

は認められない」となり、これでは「捜査に必要な限度」で利用できるとなります。さらに今回、原告側から第189国会での福島みずほ議員の質問趣意書と政府の回答が甲号証として提出されました。質問は「刑訴法197条の捜査関係事項紹介において個人番号により紹介することが認められるか」で、結論的にはその目的達成に必要な限度で利用できる。他の刑事事件捜査のために利用できるかは、できないかという問い加減なものです。

警察による個人情報取り扱いは、指掌紋自動判別システムの存在やDNAなども含め、集めたものは捨て



として受容させる」ためである。

この裕仁天皇の認識は民草の物とは全くかけ離れている。

元々この靖国神社の役割は天皇が戦没者（の死という事実）に陳謝・謝罪するために存在したのではなく、どこまでも戦争勝利のため「死者を活かそうとする」国家側が戦争犠牲者を取り上げて「慰霊する」神社であった。つまりあの戦争で「朕だけが生き残って申しわけなかった」という陳謝でも謝罪でもない。靖国神社の参拝において裕仁天皇がこの種の陳謝や謝罪をしたら、靖国の靖国たる所以、その存在価値は一気に瓦解するのである。

したがってA級戦犯の処刑は連合軍が勝手に裁いて出した判決に拠るものではあっても、昭和天皇もその結果を受け入れていた故にこのA級戦犯が1978年10月、靖国神社に合祀された事実には、昭和天皇にとっては大きな衝撃となった。敗戦後にまで生き延びてきた彼の存在理由がその合祀によって全面的に否定される（靖国神社的な歴史の事情）が突如、目前に登場したからである。

だからA級戦犯の合祀は、裕仁天皇にとって「本来的に発揮すべき靖国の宗教的機能」が破壊されることを意味したのである。この因果のめぐり合わせは裕仁天皇自身が一番よく理解している。私たちがA級戦犯の合祀に激怒した意味とその論理が実によく分かる。

かかして私たちは、今後の象徴天皇制に対する基本的態度をしっかりと確定することが出来る。それは象徴天皇制を廃止することである。そして象徴天皇等にも基本的な人権を認め、姓を認めて職業選択の自由と移転・居住の自由を保障して、彼らの幸福追求権を認めることである。したがって

このように天皇は現在でも祭祀を行って行っている。それも天皇家の私事として行っているが故に、日本国民には決して充分にはその祭祀の全貌が認識されてはいないのである。

すべての矛盾は人間天皇を象徴として日本国憲法に書き込んだことが原因で、古くならば捨てて新しいものを準備すれば済むことである。

すべては人間天皇を象徴として日本国憲法に書き込んだことが原因である。シンボルが単なる旗ならば、古くならば捨てて新しいものを準備すれば済むことである。シンボルは天皇だというのが、まずその天皇を支える組織を作っていなければならない。また本来であればそもそも基本的人権を人間天皇にも保証しなければならず、保証しないのであれば門地云々の廃止・全ての人間は平等であるとの規定は、天皇を除外した時点で全く意味をなさないものに転化する。既に多くの人々は天皇にも人権があると考えているようだ。

かくして私たちは、今後の象徴天皇制に対する基本的態度をしっかりと確定することが出来る。それは象徴天皇制を廃止することである。そして象徴天皇等にも基本的な人権を認め、姓を認めて職業選択の自由と移転・居住の自由を保障して、彼らの幸福追求権を認めることである。したがって

また神道の祭司長としては、勿論私事としてその就任を認めるが、国庫補助は廃止して、運営のすべては本人のまさに自由意思に委ねられるべきである。

「絶滅の人類史」 更科功著 NHK出版新書

人類の平和的・共同的本姓の一解明

人類史にかかわる大発見が続いている。ホモサピエンスがネアンデルタール人と交雑したというトピックも、もはや新しいものとは言えない。この発見や研究の急進展は、遺伝子学、脳科学、考古学の諸発見、すべてに係るコンピュータ技術の向上がもたらした。

こんな時代に人類史の概念を革新するにはよい機会だと思われ、反面、似非科学的な『サピエンス全史』（ハハリ著河出書房）などといったものも出てはやれることにもなる。（まとめ



その際、この事に関わって明治以来、手厚く天皇と皇族を守ってきた皇室経済法の廃止と皇室費、

「絶滅の人類史」 更科功著 NHK出版新書

人類の平和的・共同的本姓の一解明

て批判する値打ちもない）そんな、いわば人類史ブームの中で、『ホモサピエンスが生き残った理由は「頭が良かったから」ではない！？「絶滅の人類史」著者に聞く「本の引き出し編集部」という書評をネットで読んだ。

★「人間は平和的な生き物」（更科氏）



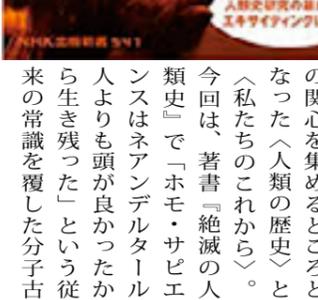
宮内庁費と皇宮警察費の予算廃止に向けて徹底的に論議すべきである。（直木）

「絶滅の人類史」 更科功著 NHK出版新書

人類の平和的・共同的本姓の一解明

実は、私も『絶滅の人類史』を読んでおり、最近ものではかなりまともな書物だと評価していた。のでこんな「書評」には違和感があったので取り上げてみます。（書評の）表題もそうだが、書評のリード部分に以下のようにある。そしてインタビュアー兼書評氏は短い書評の中で最後まで「ホモサピエンスとネアンデルタール人問題」に関心を集中させている。このアプローチは適当とは言えない。浅薄だ。

★「人間は平和的な生き物」（更科氏）



動はしっかりと社会に根付き集団は質量ともに拡充されたのである。

★「平和的な生き物」はなぜ戦争の殺戮に赴くのか

もちろん、更科氏が「人間は平和的な生き物だ」と言えば、卑俗な反論は必ずある。「人間くらしい殺戮の多い動物はいないのでないか」「太平洋戦争でも二千万人が死んでいる」・・・確かにとりわけ近代国家が組織する戦争は残忍だ。大量殺戮に満ちている。しかし、これは人間の進化的に準備された自然的本姓として平和であることを覆すものではない。更科氏に代わって反論しておきたい。

イラクとアフガニスタンの戦争の帰還米兵は200万人以上いるが、65000人が自死し、さらに米国防総省に近いシンクタンク・ランド研究所によると、60万人が、戦地で経験した戦闘や破壊の恐怖から心的外傷後ストレス障害（PTSD）などを患っている。日本でも同じことが確認される。イラク特措法によりPKO出征した自衛隊員の自死率は、一般の14倍だという！この意味するところは、人間が戦争と言う野蛮な行為に適合しにくいものだ

このような「殺戮に不向きな」人間を戦場に送り込む強制システムこそ、国家機関である。その機能を挙げよう。

①愛国イデオロギーによる殺戮の正当化。

②上意下達・ヒエラルキー的な軍隊組織に人を閉じ込めること。

③それらの経済的基礎としての租税（ないしは赤字国債）。

われわれが根本において国家（とそれを支える支配階級）に反対し、廃絶を展望するゆえんである。

戦争の帰還米兵は200万人以上いるが、65000人が自死し、さらに米国防総省に近いシンクタンク・ランド研究所によると、60万人が、戦地で経験した戦闘や破壊の恐怖から心的外傷後ストレス障害（PTSD）などを患っている。日本でも同じことが確認される。イラク特措法によりPKO出征した自衛隊員の自死率は、一般の14倍だという！この意味するところは、人間が戦争と言う野蛮な行為に適合しにくいものだ

このような「殺戮に不向きな」人間を戦場に送り込む強制システムこそ、国家機関である。その機能を挙げよう。

①愛国イデオロギーによる殺戮の正当化。

②上意下達・ヒエラルキー的な軍隊組織に人を閉じ込めること。

さて、ついでなので世界的ベストセラー『サピエンス全史』（河出書房）についても一言。この書は、まさにフィクション＝虚構であり、何ら科学的な根拠づけを持たない。「認知革命」しかり、「農業革命」しかり。「科学革命」しかり。国家の形成やその諸権能、経済組織への理解に欠けおり、個々に科学的解明を果たすべきところで「虚構」という無内容な単語に逃げ込むだけで何も意味しない。宗教、神話、国家・帝国、経済・貨幣制度・・・すべては虚構だ。真ならば、その実在的土台の系統的で発生的な分析が求められるのに、それらへの貢献は見られない。

★科学的でない『サピエンス全史』

「戦後政治を終わらせる 永続敗戦の、その先へ」

白井聡氏著 NHK出版新書

NHK出版のセールズ・トークには「現代日本政治、その劣化の起源を辿る。いまだ敗戦を否認し続けているために『対米従属』を近代資本制社会の行き詰まり、排外主義、反知性主義の横行などの世界的な潮流をふまえながら、真の『戦後レジーム』からの脱却」の道筋を描

「永続敗戦論」の新たな展開！

敗戦の否認は何をもたらしたか 11頁

敗戦の否認は何をもたらしたか 11頁

敗戦の否認は何をもたらしたか 11頁

敗戦の否認は何をもたらしたか 11頁

敗戦の否認は何をもたらしたか 11頁

生物学者の更科功さんに、その真意をお聞きしました。」（「本の引き出し」より引用）。

「絶滅の人類史」 更科功著 NHK出版新書

人類の平和的・共同的本姓の一解明

もちろん種の命運は「頭の優劣」かでは決まらないだろう（そもそも頭の優劣とは何だろうか?）。「絶滅の人類史」（更科功）の本質的に重要な点は「人類は平和な生物」という視点を強調して本書を展開したことにあると思う。世界的ベストセラー『サピエンス全史』が、サピエンスだけが到達した「認知革命（言語や共同幻想＝虚構）」とやらでネアンデルタール人を駆逐し勝利を収めた・うわべだけの説明をしている。この点を意識した（対置した）のはその通りだが、更科氏の主張の中心がサピエンスVSネアンデルタール人と歪曲されてはならない。サピエンスが進化的に獲得した「平和的・共同的」本性はパン属（チンパンジーなど）の共通祖先から決別した、ホミニンの元祖たちもまたその流れの中にあつた。数百万年以前から牙（きば、犬歯）の縮小などの根拠で、内部対立の除去

↓共同性の拡大↓社会の内包的・外延的拡大への成功につなげてきた。こうした流れ（「進化戦略」などと言うのだが）のなかでは、アルデピテクス属、アウストラロピテクス属、ホモ属が分岐的進化を進めてきた。ホモ・ネアンデルタール人やホモ・サピエンスはより高い社会性を得たということ

い。宗教、神話、国家・帝国、経済・貨幣制度・・・すべては虚構だ。真ならば、その実在的土台の系統的で発生的な分析が求められるのに、それらへの貢献は見られない。

更科氏が専門家としての立場から、俗見を退けて人間の自然的本姓を平和的であると示していることは大いに意義のあることです。人間社会、市民社会の連帯の基礎を少しでも明らかにしようとしているからです。（阿部文明）

この本の目次と全277頁の中での各章のそれぞれの開始頁を以下に紹介する。なお章内の小見出しは、紙面の関係から特に重要なものに限って記述したのでご了承下さい。

はじめに 3頁

序章 敗戦の否認は何をもたらしたか 11頁

「永統敗戦レジーム」を《保守》する安倍政権
第一章 五五年体制とは何だったのか―「疑似二大政党制」の構造の実相 45頁

五五年体制の地政学的条件
現実に対応できなかった社会

民主党の凋落とネオ自民党の誕生

第二章 対米従属の諸相(1) 自己目的の時代へ 79頁

経済的にも政治的にも「失われた」二〇〇年

対米従属の原型としての占領期

対米従属の時代的三分

第三章 対米従属の諸相(2) 経済的従属と軍事的従属 109頁

1 経済領域における対米従属

2 日米安保体制の本質

新安保法制をめぐる対立点

なぜ対中脅威論に頼るのか

3 ポスト安保体制

第四章 新自由主義の日本の文脈

1 新自由主義の思想的考察

姿を見て、若くて体力のある自分のほうが、たくさん遺骨を見つけれられるはずと。

今日も続ける、遺骨を見つけて、DNA鑑定をして遺族のもとに返すという作業だが、遺骨を探す作業よりも、国(厚生労働省)との交渉の方がむづかしいと感じていると言ふ。そんなとき、祖母のこの言葉を必ず思い出すと。

私も含め安易に「なんくるないさ」と口にするが、その言葉の前には「まくとうそーけーから」が必要なのだ。(琉球新報 1月17日より)

ケインズ主義とその落日

2 日本の劣化―反知性主義・排外主義

旧右派から新右派へ

不良少年たちの逆説的状況

ポピュリズムから排外主義的ナショナリズム

3 「希望は戦争」再び

国家に寄生する資本

「成長戦略」としての戦争

終章 ポスト五五年体制へ

民主党政権への失望

延命を図る永統敗戦レジーム

政治革命 永統敗戦レジームを失効させる

社会革命―近代的原理の徹底

精神革命―大初(はじめ)に怒りあり

この本は先月号のワーカーズの読書室で取り上げた『「戦後」の墓碑銘』の出版後、2016年4月に出版された白井氏の新書である。その表題からも分かるようにこの本は、私たちが日本の戦後政治を終わらせるための白井氏からの具体的な提言がなされている。

この本の読者には左記の各目次の確認をする中で本書の構成を理解するとともに、各章への頁配分

をぜひ確認していただきたいと私は考える。大雑把に捉えればはじめには8頁、序章は第一章は34頁、第二章は30頁、第三章は68頁、第四章は64頁、そして終章は29頁である。この各章への頁配分にこそ、白井氏の書きたいことが集約される。

つまりこの本の中で白井氏が力を入れて暴露したかったのは、対米従属の経済的従属と軍事的従属の側面とその構造下での急激に導入された新自由主義の席卷による日本社会の劣化の悲惨さの提示である。紙面の関係から、これらの指摘の具体的な論評は控える。

そもそも日本の戦後政治は、敗戦により解体した帝国陸海軍に代わって昭和天皇による安保体制の導入と米軍基地を沖縄に置くことで大きな枠組みを与えられたことに始まる。

こうして戦前の国体は戦前の「天皇制」から「星条旗十小サイズの丸」へと変化して、更に安倍政権により「米日軍事同盟」は当否検討無用の絶対的「永統敗戦レジーム」として延命した。この局面下、右翼政治家・官僚・メディア等のすべてが安倍政権に対し絶対的忠誠を励んで競争するまでになり、これが日々劣化し続ける現在の日本の姿である。

この日本を憂える白井氏は、安倍総理が「戦後レジームからの脱却」を訴えるのに対して終章で真の「戦後レジームからの脱却」の

道筋を描き出す。今必要なのは民主党挫折の原因把握である。白井氏はその原因が単なる経験不足ではなく希望と覚悟の不足だとする。この政治的覚悟の不足から民主党が「永統敗戦レジーム」のメカニズムに巻き込まれて第二自民党化していったと結論づけ、新たな政治的対抗軸を作るべきと白井氏は提起する。

この対抗軸は新自由主義を打倒する勢力であるとし、今現在沖縄で闘われている「永統敗戦レジーム」を拒否する勢力そのものと捉えつつ、また政府から提起されている選択肢そのものを拒否するとの意味では、全国的な闘いの縮図だと白井氏は捉えているのである。

かくして白井氏により提起された3つの革命とは「永統敗戦レジーム」を終わらせるために必要な政治革命、社会革命そして精神革命である。政治革命とは「永統敗戦レジーム」を失効させることであり、社会革命とは戦後憲法に書き込まれている基本的人権等の近代的原理を社会全体に貫徹させることである。自民党が提起する新憲法改正草案にはこれら近代的原理を制限する姿勢が明確なので、まさに対決軸なのだ。そして最後の精神革命とは本書に「大初に怒りあり」とあるように、自ら

が自らを隷属させている状態から解き放たれるには「永統敗戦レジーム」下の巨大な不条理に対する怒りの爆発を不可欠とする。

2、悔恨とは

沖縄戦で80数名の「集団自決」(集団強制死)者を出した、読谷村のチビチリガマを昨年9月、4人の少年が損壊し、逮捕され保護観察処分を受けた。取り調べに「チビチリガマの歴史を知らなかった」と答えたと言ふ。

今年1月下旬、保護観察所のプログラムの一環として、少年達は保護司らと共にガマを訪れ、周辺に制作した仏像12体を設置したという。遺族会や、彫刻家の金成

たどえいと月だけでも、沖縄の新聞を読んでもみませんか? 台風が来ると3〜4日配達が始まり、あとでまとめてどつさり届くという欠点はありますが・・・(澄)

本土と沖縄のかけ橋をめぐって

1. 砂川闘争から沖縄・横田へ

7月15日、東京で「伊達判決59周年記念集会/砂川闘争から沖縄・横田へ」が開かれた。

この砂川闘争とは米軍立川基地拡張反対闘争の事で、1955年に日本政府は予備測量をしようとしたが、地元農民・住民が反対闘争に立ち上がり、それを支援する労働者や大学生が多数

の時に「土地に杭を打たれても、

心に杭は打たれない」の言葉が大変有名になる。

1956年に本測量が始まり、大量の機動隊が動員され労働者・学生部隊と大衝突し1000人以上の怪我人が出て「流血の砂川」となる。結局、政府が測量中止を決定。

1957年には、立川基地内の土地返還を求めた地主の訴訟に対する政府の強制収用に反対する運

動が始まり、支援の労働者・学生が基地内に阻止行動を侵入。測量は中止となる。

しかし7月8日、基地内に測量阻止で侵入した労働者・学生23名が安保条約に基づく行政協定に伴う「刑事特別法違反」で逮捕される。うち7名(労働者4人と学生3人)が起訴される。

総評を中心とする大弁護団が結成され、「米軍基地は違憲」と主

N052

道筋を描き出す。今必要なのは民主党挫折の原因把握である。白井氏はその原因が単なる経験不足ではなく希望と覚悟の不足だとする。この政治的覚悟の不足から民主党が「永統敗戦レジーム」のメカニズムに巻き込まれて第二自民党化していったと結論づけ、新たな政治的対抗軸を作るべきと白井氏は提起する。

この対抗軸は新自由主義を打倒する勢力であるとし、今現在沖縄で闘われている「永統敗戦レジーム」を拒否する勢力そのものと捉えつつ、また政府から提起されている選択肢そのものを拒否するとの意味では、全国的な闘いの縮図だと白井氏は捉えているのである。

かくして白井氏により提起された3つの革命とは「永統敗戦レジーム」を終わらせるために必要な政治革命、社会革命そして精神革命である。政治革命とは「永統敗戦レジーム」を失効させることであり、社会革命とは戦後憲法に書き込まれている基本的人権等の近代的原理を社会全体に貫徹させることである。自民党が提起する新憲法改正草案にはこれら近代的原理を制限する姿勢が明確なので、まさに対決軸なのだ。そして最後の精神革命とは本書に「大初に怒りあり」とあるように、自ら

が自らを隷属させている状態から解き放たれるには「永統敗戦レジーム」下の巨大な不条理に対する怒りの爆発を不可欠とする。

し差し戻して、やり直し裁判が始まる。

結局、1963年最高裁判決「被告7人有罪・罰金2000円」で刑が確定する。

それから約45年後、ジャーナリストの新原昭治氏が米国立公文書館で、砂川事件が最高裁に係属中の時に田中耕太郎最高裁長官が米国駐日大使マッカーサーとの間の密約などの記録文書14通を発見。

元被告の土屋源太郎さん達は、昔の学生運動の仲間や市民団体の人々に呼びかけ、2009年3月3日に「伊達判決を生かす会」を

3月5日内閣府・外務省・法務省・最高裁に情報開示請求を行う。しかし、いずれも「文書は存在せず」として不開示。



弁護団との相談後、2014年6月17日東京地裁に元被告の土屋さんら4名が再審請求人として再審請求を提出する。安倍内閣は集団的自衛権行使への解釈変更を閣議決定し、その法的根拠に砂川事件裁判を悪用する。

2016年3月東京地裁で再審請求棄却。2017年11月東京高裁でも棄却。そして、現在最高裁に特別抗告中である。

1960年代は米軍基地は本土80%・沖縄20%であり。1950〜60年にかけて、本土各地で米軍基地の撤去を求める闘いが広がり、砂川闘争はその中心だった。

この砂川闘争を闘った土屋源太郎さんは「本土の米軍基地は一部撤去・縮小されたが、その多くが沖縄に移設。その阻止闘争はきちんと闘われず、悔いと反省が今も残る。沖縄県民に危険・苦しみを負わせた。辺野古新基地反対、沖縄基地反対闘争は全国の課題だ。本土の闘いをもっと広げるべきだ」と述べている。(富田 英司)

何でも紹介・・・沖縄の新聞から



「琉球新報」「沖縄タイムス」の二紙は、詳しい基地関連等の記事と同時に、様々な興味深い記事もたいへん多い。その中の2つを紹介する。

1、なんくるないさ―

「ちゅにんじんや、ちゃー、まくとうそーけーから、なんくるないさ」人間は、いつも誠実であれば、道は開けるよという意味。

1954年那覇生まれの、具志堅隆松さん(ポ

「さらさらとした冷たい雨の中を、熊手を手にカッパを着て、肩をヨタヨタと左右に揺らしながら山を登ってゆく」母親のその後ろ

ランティア遺骨収集団体「ガマフヤ」代表)の祖母がよく言っていた言葉だという。子どもころから、山の中に遊びに行くと鉄兜をかぶった頭蓋骨や人間の骨をよく目にしていた。28歳の時、初めて遺骨収集活動の応援を頼まれて参加したが、あまりにもショックで「次はもうやらないだろうな」と思った。ところが二度目の応援を頼まれた時に目にした、戦没者の母親と思われる人の姿が、その後もずっと続けるきっかけとなったという。

まさにさらとした冷たい雨の中を、熊手を手にカッパを着て、肩をヨタヨタと左右に揺らしながら山を登ってゆく」母親のその後ろ

るのである。まさにマルクスが指摘したように我らの人間性を取り戻すのは怒りなのである。(直木)

2. 辺野古工事いよいよ重大な局面に

翁長雄志知事は沖縄防衛局が予定する8月17日の埋め立て土砂投入前の埋め立て承認撤回について「私の責任で判断する」と述べてきた。注目された23日(月)に撤回の時期について明言しなかった。

なお、地元の市民団体は沖縄県謝花副知事と辺野古の埋立承認「撤回」の問題について面談している。

その面談内容について「チヨイさんの沖縄日記」は次のように報告している。

『副知事は次のように述べた。』

17日に県が防衛局に出した文書は、工事の即時停止を求めたもので、「撤回」に向けての最後通告だ。8月17日の土砂投入は、間違いない「環境への看過できない事態」だ。その前には「撤回」をする。8月17日には間に合うようにする。「撤回」の表明と聴聞に向けた手続の開始の日については、知事の権限なので私が言うことはできないが、7月中には行なう。7月を超えないことはない。

辺野古崎近くの②-1工区の外周護岸が繋がり、海が仕切られてしまったという連絡が入った。知事は承認「撤回」に踏み切る。辺野古はいよいよ重大な局面に入っていく。』



3. また突然にゲート前フェンスを設置!

沖縄防衛局はゲート前の座り込みをする県民を排除するために、また突然と工所用ゲート前に新たなフェンスと歩車道の境界(ゲート前の歩道は幅1mもない)に水タンクの「交通規制材」設置した。



機動隊の排除は従来のように正面から排除出来ず、両側からしか排除出来ず、機動隊もまどろっこしい排除行動になっているようだ。

それでも機動隊員らは暴力的な規制を続け、歩道に設けた仮設の「檻」に座り込み県民を閉じ込めていく。この炎天下、機動隊は県民を「檻」に



(富田 英司)

140万人のボランティアが支えるイタリアの市民安全省

色鉛筆

西日本での大水害は200人を超える死者を出してしまいました。

私の住む西宮市でも、市内の中心部を流れる川の水位が、7月6日(金)の昼頃に氾濫警戒水位に達したことをラジオで知りました。

毎週金曜日に参加している関電本店前の抗議行動は、自主的判断で止めることにしました。

それにしても考えさせられたのは、自然界が容赦なく降り続ける雨に、ただ何の手立てもなく受身的にしか対処できない人間のちっぽけな存在でした。

タイトルで紹介したイタリアの市民安全省ですが、常設されている国の省で職員は750人。大災害発生時には、大会議室で1

時間以内にトップの会議が招集されると、法律で規定されています。国・州・県・市が一体となって災害に向き合い、実働部隊が140万人の登録ボランティア団体です。何らかの専門性を持つていて、2週間のボランティア活動を法律で保障し、交通費などの実費は国費で支給されます。登録者は年齢も幅広く、学生から高齢の90代で山小屋を営む男性など、共助の精神は社会のあり方が反映されているのでしょう。

日本と同様、地震が多発するイタリアの震災復興の例は、現在、神戸市・西宮市で「借上復興住宅」追い出し裁判で、被災者を弁護された塩崎賢明氏(神戸大学名誉教授)が集会で報告されたものがあります。

東日本震災復興基本法は、東日本震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生を図ることを目的とする、とあります。

市民の意識改革が制度を変えていくのです。(恵)

まず。そこには、被災者への生活支援施策は二の次とされ、経済的な復興こそが重視されているのです。

塩崎氏の提言する、今後の被災者支援のあり方は、住宅の被害程度で支援内容が決まる仕組みでなく、生活被害の実態にあった制度をつくること。これは、80歳を超える被災者の住宅からの追い出しは、生活被害の実態を無視した人権侵害であることを明確にしています。おにぎりとお茶ではなく、ワイン付の温かい食事を、体育館ではなく、個室の簡易テントを。被災者の生活を大切にしたい支援を私たちの手で作り出していきたいと思



市民安全省の建物の地下にある国の災害対策本部の会議室